

議案第 37 号

墨田区名誉区民選定の同意について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 9 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区名誉区民選定の同意について

墨田区名誉区民条例（平成 2 年墨田区条例第 18 号）第 3 条第 1 項の規定により、
下記の者を墨田区名誉区民に選定したいので、その同意を求める。

記

住 所 東京都墨田区

氏 名 五街道 雲助（本名：若林 恒夫）

生年月日 昭和 23 年 3 月 2 日

（提案理由）

上記の者を墨田区名誉区民に選定する必要がある。

(参考)

五街道 雲助 (本名：若林 恒夫)

住 所 東京都墨田区

生年月日 昭和23年3月2日

略 歴 昭和23年 東京都墨田区本所に生まれる。幼少より母親と寄席に通い、
演芸に親しみ育つ。

昭和43年 十代目金原亭馬生に入門し、金原亭駒七の名で前座修行を
始める。

昭和47年 師匠の指導のもと話芸の研鑽^{さん}に努め、二つ目に昇進し、五
街道雲助と改名する。

昭和56年 真打に昇進する。師匠亡き後は、口演速記本等から三遊亭
圓朝の大作を復活させるなど、独自の芸を創り上げ、東京の
落語界を牽引^{けん}する本格派の演者の一人として活躍する。

平成23年 「雲助月極十番」を全10回の企画として開始する (同2
4年まで)。

平成25年 「らくご街道 雲助五拾三次」を開始する (同30年ま
で)。

令和 5年 国の重要無形文化財保持者 (人間国宝) に認定される。

令和 6年 すみだトリフォニーホールにおいて「すみだが生んだ人間
国宝 五街道雲助 落語会」を開催する。

表 彰 歴 平成22年 平成21年度 (第64回) 文化庁芸術祭優秀賞受賞

平成26年 平成25年度 (第64回) 芸術選奨文部科学大臣賞受賞

平成28年 紫綬褒章受章

令和 5年 重要無形文化財保持者 (人間国宝) 認定

氏は、墨田区生まれの落語家であり、独自の芸を創り上げ、東京の落語界^{けん}を牽引する本格派の演者の一人として現在も活躍している。洪く低い美声で江戸弁を操り、巧

みに登場人物を描きわけ、喜怒哀楽といった情を語る氏の芸は高い評価を受けている。

江戸の古典落語を高度に体現し、長年の研鑽^{さん}に基づく卓越した技量を数多くの高座で示すとともに、落語界の第一人者として後進の指導・育成にも尽力されている姿は、広く区民が敬愛し、誇りとするところである。